

市民や関係者の皆さんから寄せられたご意見の公開に関するルール

沼津高架P Iプロジェクトは、皆さんからご意見を聴きながら進めております。FAXやE-mailで寄せられたご意見の他、オープンハウスや車座談議等で行政職員が聴き取り記録したご意見は、ホームページなどで公開していくことが重要と考えております。

そこで、皆さんから寄せられたご意見を公表、公開するにあたり、そのルールを定めます。

- ・皆さんから寄せられたご意見は、差出人の名前や住所等を除き、原則として本文は原文どおりホームページなどで公開します。なお、その一部又は全部を非公開とすることを希望される場合は、その旨を記載してください。
- ・皆さんから寄せられたご意見に特定の個人や団体に関する誹謗中傷や宣伝行為などが含まれる場合、原文どおり公開することは望ましくありません。このような場合は、PI運営事務局が、その一部又は全部を非公開にするかどうかの判断をします。なお、PI運営事務局において判断が難しい場合には、PI委員会（委員長）に判断をお願いします。
- ・皆さんから寄せられたご意見については、一定期間毎に意見を集約して、ホームページなどで回答するものとし、個別には回答致しません。

以上